

遠賀町地域福祉実施計画 (令和3年度進捗状況)



令和4年4月

遠賀町

★ 趣旨

この実施計画は、「社会福祉法第107条」に基づき策定した「遠賀町地域福祉計画」の諸施策の基本的な方向性を示し、全庁的な取組を具現化するものとして定めるものです。

★ 計画期間

この実施計画の計画期間は平成29年度から令和3年度の5ヶ年とします。

★ 目標年度

- A …… 現在の施策を継続又は拡充させるもの
- B …… 令和元年度までに取り組むもの
- C …… 令和3年度までに取り組むもの

★ 達成年度

各施策が達成された年度を記入します。ただし、目標年度「A」については既に実施中のため「-」で表示します。

★ 施策の実施方法

ここでは、遠賀町、町社会福祉協議会の取組みについて定めています。

遠賀町地域福祉計画

基本目標・達成のための取り組み	今後の取り組み	H29年度 現状・課題	R3年度施策方法		目標年度	達成年度	主管課
			R3年度進捗状況				
基本目標1 ふれあいと支え合いのあるまちづくり							
(1) 地域意識の醸成と福祉意識の啓発							
【評価指標と数値目標】 ・ご近所と「親しく付き合っている」住民の割合 : 39.3% → 70% ・自治会加入世帯率 : 82.2% → 85%							
【社協】 1) 広報活動や地区福祉ネットワーク推進委員会への支援を通じて、住民の福祉意識の啓発を図ります。	23行政区ごとで住民相互の関わり方が異なるため、福祉への関心の度合いに差が発生しています。	福祉ネットワーク活動について理解してもらえるよう推進委員研修会、新人研修会、地区訪問を通じたオリエンテーションを行います。各地区での福祉ネットワーク活動への取り組みを社協だよりやホームページへ掲載して福祉意識の啓発を行います。		A	-	社協	
		松の本区福祉ネットワーク推進委員会を対象に行った新人研修会の実施等、福祉意識啓発を目的とした地区訪問を行いました。 また、社協だよりで、2地区での福祉ネットワーク推進活動を取り上げ、コロナ禍における地域福祉活動について情報発信しました。その他、生活困窮者支援やフードロス問題、赤い羽根共同募金を通じた寄付活動等の記事を掲載し、福祉意識の啓発を行っています。また、感染予防を徹底し、職員が各行政区を訪問しており、その様子をホームページに掲載しました。					
【役場】 1) 隣近所との関係の重要性や地域福祉推進の必要性・重要性についての意識啓発、先進事例の情報提供に努めます。	「広報おんが」の人権コラムや啓発冊子作成により地域福祉の重要性について情報提供に努めています。 また、小学校では高齢者施設への訪問や地域の高齢者を招いての交流で、地域福祉への意識を高めています。中学校では体育会や文化祭等学校行事を通して、地域の人々との関係づくりに努めています。 今後の少子高齢化社会に対応し、複雑化する地域の諸問題を解決していくには、自治会が重要な役割を果たすと期待されています。	人権講演会を「身近な人権」をテーマに行い、地域で暮らす様々な立場の人との相互理解を深めるための啓発を行います。 より多くの住民が自治会活動に関心を持っていただけるように、自治会加入促進記事の掲載を引き続き行います。 新型コロナ感染拡大状況を考慮しながら、小学校では高齢者施設への訪問等により交流を行い、道徳の授業とも関連付け、地域福祉への意識を高めます。 中学校では授業等を通じて人権啓発をし、体育会や文化祭等学校行事を通して地域の人々との関係づくりに努めていきます。 また、教職員が人権啓発冊子の作成に関わり地域福祉の重要性を周知します。		A	-	住民課 生涯学習課 学校教育課 全庁的取組	
		7月の人権講演会では同和問題、インターネット上の差別をテーマに行いました。新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、会場での集合研修とWEB視聴の開催としました(参加者125人、WEB視聴38人)。12月に人権週間人権啓発映画上映会を開催し、児童虐待や認知症などの現代社会が抱える問題を通して、人と人とのつながりの大切さを描いた作品「きみはいい子」を上映しました(184名参加)。 小・中学校、人権擁護委員と協力し、人権啓発情報紙を作成し、全戸配布しました。 「広報おんが」で人権・男女共同参画・国際交流の情報発信をし、他を思いやる大切さの意識啓発を行いました。 学校では道徳及び総合的な学習の時間等の中で、児童生徒の地域福祉に対する意識の高揚や重要性の理解を深めました。 新型コロナ感染拡大防止のため、小学校の高齢者施設の訪問や、高齢者を学校に招く取り組みはできませんでした。 自治会加入世帯率:84.5%(R4.2末時点)					

遠賀町地域福祉計画

基本目標・達成のための取り組み	今後の取り組み	H29年度 現状・課題	R3年度施策方法			目標 年度	達成 年度	主管課
			R3年度進捗状況					
基本目標1 ふれあいと支え合いのあるまちづくり								
	【役場】 2) 地域活動へ積極的に参加します。	職員厚生会活動として、ラブアースや町民レガッタ、中学校運動会へ参加しています。 出前講座等、要請により地域へ出向く事業を行っています。	地域の事業所の一つとして地域活動への参加に努めます。 引き続き出前講座の周知に努め、町内の団体や町民の多様な要望・ニーズに則した講座が実現できるよう情報を収集し、講座内容を充実していきます。	例年地域の事業所の一つとして参加しているイベントが新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となり、地域のイベントへの参加ができませんでした。 出前講座事業について区長会及び広報での周知を実施しました。受講者や地域の要望等ニーズに則した講座内容になるよう講座メニューを見直しました。実施する出前講座については、申請者と時間や内容を調整して行っています(出前講座メニュー数:53講座)。	A	-	全庁的取組	
	【役場】 3) 学校における福祉教育の中にも、地域福祉の考え方を取り入れていきます。	小学校では独居高齢者へチューリップ鉢植えとメッセージのプレゼントをしたり、障がい者施設の人と一緒に交流会や花植えをする等、地域との連携を図った活動を行っています。 中学校では職場体験において、社会福祉施設と連携し他者理解を深める教育を推進しています。	新型コロナウイルス感染拡大状況を考慮しながら、高齢者・障がい者施設の人との交流や職場体験において、地域福祉の考え方を推進します。	小学校では独居高齢者や高齢者施設の方々へチューリップ鉢植え(11月)とメッセージのプレゼント(3月)をしました。社会福祉協議会の支援のもと、地域の高齢者の方々と一緒に花植えをする等、地域との連携を図った活動を行いました。 中学校では新型コロナウイルス感染拡大防止のため、人権講演会や福祉教育講演会、高齢者施設等への訪問は実施できませんでしたが、救命体験や看護体験の体験授業を通して、生命尊重や他者への思いやりを深めました。	A	-	学校教育課	
(2) 地域における交流・ふれあいの促進								
【評価指標と数値目標】 ・介護予防型サロン事業の設置箇所数 : 20か所 → 23か所 ・介護予防型サロン事業の参加者数 : 3,107人 → 3,970人 ・「ぐっぴい」の年間開所日数 : 255日 → 306日								
	【社協】 1) 高齢者の介護予防型サロン事業や、福祉ネットワーク活動等の支援を通じて、世代間の交流やふれあいを促進します。	高齢者福祉分野への関心が高まっている一方で、実践活動内容が異なっていることにより相互交流が薄い状況です。	小学校や老人クラブ連合会の協力のもと、世代間交流活動である友愛訪問に取り組みます。コロナ禍でも地域と住民同士の交流実践活動が取り組めるよう、野外活動等の紹介や情報交換等を行い、活動支援に努めます。	小学校や老人クラブ連合会の協力により、チューリップの配布活動を通じて、高齢者世帯への戸別訪問ができる機会として、3月に友愛訪問を行いました。社会福祉施設には、鉢と児童のビデオメッセージを届け、感染の予防を回避した世代間交流を実施しました。 地区で行うサロン活動において、ウォーキングやラジオ体操等参加者が密にならない取り組みへの紹介を行いました。 浅木区と浅木区子ども会の交流活動に必要なレクリエーション機材の貸出しを行いました。 介護予防型サロン事業の設置箇所数:20カ所 介護予防型サロン事業の参加者数:1,462人(延)	A	-	社協	

遠賀町地域福祉計画

基本目標・達成のための取り組み	今後の取り組み	H29年度 現状・課題	R3年度施策方法	目標 年度	達成 年度	主管課
			R3年度進捗状況			
基本目標1 ふれあいと支え合いのあるまちづくり						
	<p>【役場】 1) 地域でのふれあい活動に関する各種事業の拡充を図ります。</p>	<p>各地区公民館が開催する事業に対して活動費及び事務費補助金を交付しています。 地域における障がい者支援のために自発的な取組を行う団体等に対する補助金として「自発的活動支援事業補助金」を創設していますが、まだ活用事例がありません。 高齢者・障がい者・健常者のふれあいの場として毎年「健康・福祉まつり」を開催しています。</p>	<p>各地区公民館の事業への財政支援として、活動費及び事務費補助金の交付を行います。引き続き健康・福祉まつりを多数の団体・ボランティアの協力を得ながら実施予定です。地域子育て支援ひろば「ぐっぴい」を開催し、子育て中の親同士の交流の場づくりに努めます。</p> <p>町内25地区公民館に、各地区の世帯数に応じて、活動費及び事務費補助金を交付し、活動を支援しました。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため健康・福祉まつりは開催中止としました。地域子育て支援ひろば「ぐっぴい」を開催し、子育て中の親同士の交流の場づくりに努めました。 「ぐっぴい」の年間開所日数：207日（R4.3末時点）9月閉所</p>	A	-	生涯学習課 全庁的取組
	<p>【役場】 2) 住民の交流の現状や情報等を「広報おんが」やホームページを通じ広く伝え、交流を促進します。</p>	<p>「健康福祉まつり」等住民同士の交流が図れる機会についての広報に努めています。</p>	<p>引き続き住民同士の交流が図れる機会についての広報に努め、交流を促進します。</p> <p>広報おんがに中央公民館で行われるサークル活動の紹介を年2回掲載しました。また毎月、ふれあいの里、総合運動公園で開催するイベントやサークルの記事を掲載し、住民同士の交流の機会について周知しました。</p>	A	-	全庁的取組
	<p>【役場】 3) 子どもから高齢者まで、多くの世代が気軽に楽しめる交流の機会づくりに努めます。</p>	<p>子どもから高齢者までが参加できるスポレクおんが（三輪車四時間耐久レース含む）を開催しています。内容が固定化しつつあることが課題です。 高齢者・障がい者・健常者のふれあいの場として毎年「健康・福祉まつり」を開催しています。 地域コミュニティの希薄化、核家族化が進んでいる中、多世代間交流の場でもある自治会活動が重要な役割を果たすと言われてしています。</p>	<p>スポレクおんが実行委員会で、より多くの方に楽しんでいただくため、誰でも気軽にできるような種目の見直しを検討します。三輪車4時間耐久レースは、新型コロナウイルス感染防止のため開催を見送りました。 自治会加入促進へ向けた取り組みを継続しつつ、多様な問題に対応できるよう引き続き先進地の取組事例を調査し、自治会と情報を共有していきます。</p> <p>スポレクおんがと三輪車4時間耐久レースはコロナ禍におけるイベント事業の見直しにより廃止が決定したため、令和4年度を中心に多世代が気軽に楽しめる事業を企画し、実施する予定です。 自治会加入促進に向けた取り組みについては、広報おんがに、自治会加入促進記事を掲載し、自治会への理解を深め、自治会活動への協力を依頼しました。</p>	A	-	生涯学習課 総務課 全庁的取組

遠賀町地域福祉計画

基本目標・達成のための取り組み	今後の取り組み	H29年度 現状・課題	R3年度施策方法	目標 年度	達成 年度	主管課
			R3年度進捗状況			
基本目標1 ふれあいと支え合いのあるまちづくり						
	【役場】 4) 公共施設の空きスペースを利用しやすくし、交流のための場づくりを支援します。 5) 公共施設以外の居場所の確保策について、他市町村の実践例等の情報収集、発信に努めます。	中央公民館やコミュニティーセンターなどのロビーを住民同士の交流に役立つよう開放しています。 障がい者総合支援法に基づく就労支援施設や生活介護施設等が町内にあります。	中央公民館やコミュニティーセンター、ふれあいの里などのロビーを住民同士の交流に役立つよう開放し、利用しやすいロビーの管理に努めます。 社会資源リスト(マップ)をホームページで公開周知し、また窓口での問い合わせ等に活用するなど、日中活動の場が必要な方への情報提供に努めます。	A	-	全庁的取組
中央公民館やコミュニティーセンターなどのロビーを住民同士の交流に役立つよう開放し、利用しやすいロビーの管理に努めました。 社会資源リスト(マップ)を町ホームページで公開周知し、また窓口での問い合わせ等に活用するなど、日中活動の場が必要な方への情報提供に努めました。						
(3) 地域における支え合いのしくみづくり						
【評価指標と数値目標】 ・地区の民生委員・児童委員の「担当・活動内容とも知っている」住民の割合 : 21.8% → 50% ・町社会福祉協議会の活動内容を「知っている」住民の割合 : 18.8% → 50%						
	【社協】 1) 地域の要援護者等に関する情報交換と日常的な安否確認や見守り活動ができるよう地域の支え合いのしくみづくりを支援します。	民生委員・児童委員の活動をフォローアップする仕組みづくりとして、全地区での福祉ネットワーク体制が整っています。	オリエンテーションやサロン活動等において、地域が抱える福祉課題への解決や軽減できるよう関係機関と連携を図り支援に努めます。	A	-	社協
			地域での支えあいの仕組みづくりの一環として、2地区での協議に参加し、活動への支援を行いました。 芙蓉区においては、高齢者世帯への買い物支援に向けてのアンケート調査へ協力し、地域の実情を知るための支援を行いました。浅木区においては、社会福祉施設との連携による買い物支援の取り組みに協力しました。			
	【社協】 2) 地域の実情に即した地域福祉活動やネットワーク型の支援活動がそれぞれの地域で展開されるよう、地域福祉活動の支援や関係機関・団体との連携等に取り組みます。	19地区でサロン活動が展開されており、各地区で特色のあるサロン活動が展開されています。	社協が事務局である社会福祉法人連携において相互に情報交換を行い、現行制度で対応できない福祉ニーズへの対応や社会福祉法人の連携・協働による地域公益活動に取り組みます。	A	-	社協
			法人連携会議の名称を正式に「遠賀町社会福祉法人連絡会」とし、代表者会議の中で、地域ニーズについて今後検討していくことについて、申し合わせを行いました。 【開催回数】 代表者会議 1回 実務担当者会議 1回			

遠賀町地域福祉計画

基本目標・達成のための取り組み	今後の取り組み	H29年度 現状・課題	R3年度施策方法	目標 年度	達成 年度	主管課
			R3年度進捗状況			
基本目標1 ふれあいと支え合いのあるまちづくり						
	【役場】 1) 町社会福祉協議会等と連携し、福祉ネットワークの推進を支援するとともに、個人情報情報の取り扱いに配慮しつつ、地域福祉の推進にとって必要不可欠な各種情報の収集・提供を行います。	町内全行政区の区長、民生委員児童委員を正副推進委員長として、ネットワーク推進委員会を設置し、一人暮らし高齢者、高齢夫婦世帯等、要支援高齢者世帯を対象に、見守り訪問活動を展開するとともに、介護予防型サロン事業の実施を通して、地域交流、地域活動の活性化を図っています。	生活支援コーディネーターの各地区活動への関与を活発に行い、ネットワーク推進委員会メンバー等との連携を強化し、地域課題の抽出やその解決策について住民同士で話し合える場をつくります。また、健康マイスター養成講座を1地区以上で開催し、地区活動の活性化を図ります。	A	-	福祉課
			生活支援支援コーディネーターが介護予防サロン等の地区活動に参加し、昨年に引き続き顔の見える関係性の構築と地域資源の把握を行いました。健康マイスター講座は全地区住民を対象に4回コースの講座を1回開催し、15名の健康マイスターを養成しました。			
	【役場】 2) 民生委員・児童委員の基本的役割と活動内容を町民に周知するとともに、連絡・調整と相談の効果的なすすめ方など、民生委員・児童委員活動のスキルアップにつながる研修を行います。	「遠賀町地域における共助のためのニーズ調査等結果報告書」において民生委員・児童委員の周知度が低い現状があり、広報をしていく必要があります。	委員のスキルアップに繋がる研修を継続するとともに、委員間の情報連携・情報共有が図れる実施形態を推進します。 民生委員・児童委員の独自事業で緊急時に住民情報の把握が可能となる「あんしんカード」「あんしんシール」を用い、地区住民が安心して暮らし続けられる地域づくりの推進に努めます。	A	-	福祉課
			委員間の情報の連携・共有について、委員全員での定例会後、校区部会毎に、各部会長を中心に活動を行っていただきました。研修会については、施設訪問の1日研修、およびDVDの視聴研修(1回)を行いました。 「あんしんカード」について、令和3年12月までの準備期間を経て、令和4年4月から運用開始しました。			
(4) 心のバリアフリー・多様性の理解の促進						
【評価指標と数値目標】 ・認知症サポーターの人数 : 787人 → 1,037人						
	【社協】 1) 各種事業や講座などを通じ、ノーマライゼーションやソーシャル・インクルージョンの理念の浸透を図ります。	現在福祉サービスと関わりのある人は関心が高くなりやすい一方で、福祉サービスが必要としない人は、福祉への関心が薄くなりやすい状況です。	ボランティア団体や福祉に精通している専門家等の協力の下、住民福祉講演会や小中学校福祉教室による福祉の啓発を行います。	A	-	社協
			住民福祉講演会は、レクリエーションの実践を通じて、人と人とのつながりとその継続の重要性を学習・実践する場として7月に開催しました。 福祉教室については、小学校は福祉教本の配布のみを行い、中学校は開催を中止しました。			

遠賀町地域福祉計画

基本目標・達成のための取り組み	今後の取り組み	H29年度現状・課題	R3年度施策方法	目標年度	達成年度	主管課
			R3年度進捗状況			
基本目標1 ふれあいと支え合いのあるまちづくり						
			<p>認知症カフェを開催し、認知症相談の場の確保や認知症サポーターの活躍を支援します。また、認知症カフェに認知症地域支援推進員が参加し、啓発活動や相談場所について周知します。</p> <p>民生委員・児童委員をはじめとする地域住民との情報交換を密にし、認知症ケアパスや認知症初期集中支援チームについて周知します。</p> <p>出前講座申し込み時に講座内容の希望について柔軟に対応するとともに、障がい者計画等の見直しの内容についても要望があれば講座内容に加えていきます。</p>	A	-	福祉課
	<p>【役場】 1) 障がいや認知症に対する正しい理解が得られるよう、地域ぐるみの啓発活動を積極的に推進します。</p>	<p>出前講座や認知症サポーター養成講座を実施することで、障がいや認知症への理解を深めてもらう活動を実施しています。</p>	<p>認知症サポーターと協働し認知症カフェを町立図書館で1回開催しました。認知症高齢者を支える家族の情報交換や相談の場としてもカフェを活用できるよう、座談会形式で実施し、今後の認知症カフェのあり方について意見を集めました。また、認知症地域推進員が参加し、ケアパスの説明や相談窓口について等の周知を行いました。</p> <p>出前講座申し込みはありませんでしたが、講座内容の希望について柔軟に対応できるように、また障がい者計画等の内容についても要望があれば講座内容に加えられるように検討を行いました。</p> <p>認知症サポーターの人数： 1,479人</p>			
	<p>【役場】 2) 福祉教育の充実により、心のバリアフリーやノーマライゼーション、ソーシャル・インクルージョンの理念の浸透を図ります。</p>	<p>7・12月に開催する人権講演会において、様々な人権課題を考える機会を提供します。</p> <p>小学校では地域の高齢者施設の訪問、障がい者及び高齢者の疑似体験活動等福祉教育の充実を図っています。</p> <p>中学校では外部講師を招いて福祉教育講演会の開催及び人権学習において、障がい者に対する差別の解消を図るとともに、その啓発に努めています。</p>	<p>7・12月に開催する人権講演会において、「身近な人権」をテーマとして、知る・考える機会を提供します。</p> <p>新型コロナ感染拡大状況を考慮しながら、小学校では地域の高齢者施設の訪問、障がい者及び高齢者の疑似体験活動等福祉教育の充実を図ります。</p> <p>中学校では外部講師を招いて福祉教育講演会を行い、障がい者に対する差別について学習を深めます。</p>	A	-	学校教育課 生涯学習課 住民課
			<p>7月の人権講演会は「ネット人権侵害と部落差別の現実～コロナ禍で問われているもの」をテーマに開催しました。開催にあたっては、新型コロナウイルス感染対策として来場者の密回避のため座席間隔の保持や、手指消毒、換気の徹底に努めるとともに、会場外でオンライン視聴できるようにし、コロナ禍でも人権問題について知る・考える機会を提供できました(来場125人、オンライン視聴38人)。</p> <p>12月は人権啓発映画上映会を開催し、児童虐待や認知症などの現代社会が抱える問題を通して、人と人とのつながりの大切さを描いた作品「きみはいい子」を上映しました(184名参加)。アンケートの「大変良かった」「良かった」の割合は94%でした。また、12月号広報の特集で子どもの人権、人権啓発映画上映会に関する記事を掲載することで、啓発と周知に努めました。</p> <p>新型コロナ感染拡大防止のため、小中学校における人権講演会や福祉教育講演会、高齢者施設等の訪問は実施できませんでした。</p> <p>中学校では「人権が尊重される授業づくり10の視点」「人権が尊重される環境づくり10の視点」を取り入れた授業づくりを行いました。</p>			

遠賀町地域福祉計画

基本目標・達成のための取り組み	今後の取り組み	H29年度 現状・課題	R3年度施策方法			目標 年度	達成 年度	主管課
			R3年度進捗状況					
基本目標1 ふれあいと支え合いのあるまちづくり								
	【役場】 3) 町が主催する行事にだれもが参加できるようにするとともに、障がいの有無や種別、程度に関わりなく共に集い、理解を深めることができる各種のイベント開催を推進します。	高齢者・障がい者・健常者のふれあいの場として毎年「健康・福祉まつり」を開催しています。	町が主催する行事にだれもが参加できるように手話通訳や託児等の対応をします。健康・福祉まつりを多数の団体・ボランティアの協力を得ながら実施予定です。 7月の人権講演会では手話通訳の対応をしました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため健康・福祉まつりは開催中止としました。	A	-	-	全庁的取組 福祉課	
	【役場】 4) 認知症の正しい理解や適切な対応の方法等を学べる「出前講座」や「認知症サポーター養成講座」等講習会の開催を通じて、地域でできる認知症高齢者支援の取り組みや活動の推進を図ります。	認知症サポーター養成講座のほか、依頼に応じて出前講座を開催していますが、時間が長いいためか依頼がほとんどない状況です。	住民に加え、町内の「見守りネットふくおか」提携事業所をはじめ、認知症の人と地域で関わることが多い小売業や金融機関の職員に対しても認知症サポーター養成講座を実施し、認知症に対する正しい理解の普及啓発を行い、認知症高齢者への支援を推進します。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため事業所向けの認知症サポーター養成講座は開催できませんでしたが、住民向けに1回開催しました。出前講座「助けられ上手は助け上手」の中で認知症の正しい理解や適切な対応についての周知を行いました。	A	-	-	福祉課	
(5) ボランティア活動の促進								
【評価指標と数値目標】 ・ボランティアやNPO活動、地域活動等に参加したことがある住民の割合：35.4% → 50% ・ボランティアセンターに登録しているボランティア団体数とその構成人員数：16団体 1,382人 → 17団体 1,387人 ・ボランティアセンターに登録しているボランティア個人数：7人 → 32人 ・認知症サポーターの人数(再掲)：787人 → 1,037人								
	【社協】 1) ボランティアセンターで、様々な講座を開催し、ボランティア活動に関する学習の場を提供するとともに、ボランティアの育成を推進します。	ボランティアに関心のある人は多い一方で、実際に活動しているボランティアが固定化傾向にあります。	さまざまな研修会やイベントへの参加を通じ、ボランティア連絡協議会加入団体同士のつながりが発展できるよう支援に努めます。各種ボランティア活動の活動紹介を社協だよりやホームページで行い、ボランティアに関する情報の発信に努めます。 ボランティア連絡協議会役員会で、各団体について理解を深めるための情報交換を行いました。ボランティア連絡協議会に加入している各団体の詳細を社協ホームページに掲載して紹介を行いました。また、社協だよりの最終頁でリレートークでの活動メッセージを掲載して情報の提供を行いました。 郡ボランティア研修会は、3月に開催ができるよう体制を整えられていましたが、まん延防止等重点措置の発令により中止となりました。 ボランティアセンター登録団体数と構成人数: 14団体 1,214人 ボランティアセンター登録個人数: 57人	A	-	-	社協	

遠賀町地域福祉計画

基本目標・達成のための取り組み	今後の取り組み	H29年度 現状・課題	R3年度施策方法	目標 年度	達成 年度	主管課
			R3年度進捗状況			
基本目標1 ふれあいと支え合いのあるまちづくり						
	【社協】 2) ボランティア活動に関する相談体制を充実させるとともに、情報提供や啓発を行い、ボランティア活動に参加しやすい環境をつくりまします。	活動しているボランティアが固定化傾向にあり、活動の幅が狭くなっています。	ボランティア連絡協議会や郡ボランティア会議、行政等の関係機関等の情報交換や助言等を通じて、新たな活動として取り組めるよう支援します。福祉ボランティア育成助成での財政支援を行います。	A	-	社協
			ボランティア連絡協議会独自の研修会及び郡ボランティア研修会は中止となりましたが、役員会や郡ボランティア会議等を通じて、団体相互の情報交換等を行いました。「赤い羽根で広がる！福祉ボランティア育成助成」を公募し、1団体に活用されました。			
		【社協】 3) 地域における困りごとの情報を収集し、地域の生活支援ニーズに合った新しい地域ボランティアの育成支援を行います。	現行の制度・サービスでは対応できていない生活課題を有している住民が多く、新たな支援の仕組みづくりが必要とされています。	各種研修会への参加等を通じ、ボランティア(個人や団体)との関係を強化するため、身近な地域での支え合いとなるよう連絡調整や情報提供に努めます。	A	-
【社協】 4) 学校におけるボランティア活動を支援します。	福祉教材「ともに生きる」の活用等で、学校とボランティア団体をつないでいますが、少数に留まっている状況です。	町内小学校5年生へ福祉教材「ともに生きる」を配布するとともに、読み聞かせボランティア『青い麦の会』から「ともに生きる」の読み聞かせをしていただき、福祉についての学習機会を提供します。	A	-	社協	
		まん延防止等重点措置期間が解除されても、感染リスク等を鑑み、学校でのボランティア活動の即時再開はできない現状です。 それに伴い「ともに生きる」の読み聞かせ会は開催できず、福祉教材の配布のみ行いました。各校の教務主任には、各自で福祉についての学習を進めていただくように依頼しています。				

遠賀町地域福祉計画

基本目標・達成のための取り組み	今後の取り組み	H29年度 現状・課題	R3年度施策方法		目標 年度	達成 年度	主管課
			R3年度進捗状況				
基本目標1 ふれあいと支え合いのあるまちづくり							
	<p>【役場】 1) ボランティアの重要性を啓発するとともに、ボランティア活動に関する情報の収集・提供を行います。</p>	<p>ボランティア人材バンク登録者へ生涯学習課の年間事業計画を送付しました。課題は生涯学習課以外のボランティア活動の情報が提供できていないことです。</p> <p>ボランティア団体の有無や活動内容についての情報をホームページなどで公開しているが、福祉部門や教育部門などからばらばらに発信されています。</p> <p>これからの社会では、行政サービスだけでは地域の諸問題を解決することが難しくなっていくため、住民や地域以外にもボランティア団体やNPOとの協働が必要となっています。</p>	<p>生涯学習課以外の事業担当課によるボランティア人材バンクの活用を推進します。</p> <p>関係部署との情報共有を継続し、ボランティア活動の充実に向けた情報を提供していきます。</p> <p>遠賀町がんばる地域まちづくり事業の提案公募型事業の推進にあたり、ボランティア団体等の情報収集に努め、新規実施団体の開拓を図ります。</p>	A	-	生涯学習課 住民課 福祉課	
	<p>【役場】 2) 学校教育におけるボランティア活動の継続実施により、児童、生徒のボランティアについての理解を深めます。</p>	<p>小中学校合同清掃ボランティアを地域の人とともに毎年実施しています。</p>	<p>新型コロナ感染拡大状況を考慮しながら、登校ボランティア（登校中のボランティア活動）や道徳・総合的な学習の時間によりボランティア活動への理解を深めます。</p>	A	-	学校教育課	
	<p>【役場】 3) 住民参加による協働のまちづくりを推進するため、ボランティアやNPOが積極的に活動できる環境整備を進めていくとともに、活動支援の充実を図ります。</p>	<p>今後の少子高齢化社会に対応し、複雑化する地域の諸問題を解決していくには、「住民、地域、行政」が一体となった協働のまちづくりを推進していく必要があります。</p>	<p>引き続き自治会やボランティア団体・有志団体が主体となって行う取り組みに対しての支援を継続し、遠賀町がんばる地域まちづくり事業をはじめとした住民参加型事業の充実を図り、協働のまちづくりの促進を目指します。</p>	A	-	住民課	
	<p>【役場】 4) 住民が多様な活動に参加できるよう、ワーク・ライフ・バランスを推進します。</p>	<p>ワーク・ライフ・バランスの理解が広まるように「広報おんが」等での啓発を行っています。出前講座においてワーク・ライフ・バランスについての講座を設けています。</p>	<p>町内企業へ出向いたり、男性のための男女共同参画セミナーを開催するなどし、ワーク・ライフ・バランスについて啓発します。</p>	A	-	住民課	
			<p>遠賀町がんばる地域まちづくり事業の提案公募型事業について、申し込み団体が1団体あり、計画・活動支援などを行いました。事業の実施については中止となりました。</p>				
			<p>人権擁護委員と町職員で町内企業へ訪問し、男女共同参画の啓発を行いました。「広報おんが」で男女共同参画の特集記事や育児休業を取得した男性のインタビューを掲載したり、男性のための男女共同参画セミナーを開催するなど、ワーク・ライフ・バランスについて啓発しました。</p>				

遠賀町地域福祉計画

基本目標・達成のための取り組み	今後の取り組み	H29年度 現状・課題	R3年度施策方法		目標年度	達成年度	主管課
			R3年度進捗状況				
基本目標2 利用者本位のサービスが受けられるまちづくり							
(1)きめ細やかな情報提供・相談支援体制の充実							
<p>【評価指標と数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健・福祉の情報提供・相談体制について、「満足」または「まあまあ満足」と回答した住民の割合：12.1% → 30% 福祉に関する情報が必要なときに、「すぐに手に入ると思う」と回答した住民の割合：11.6% → 30% 							
	<p>【社協】</p> <p>1) 社協だよりや各種講座等による情報提供の充実を図るとともに、福祉ネットワークの活動支援を通して、地域の身近な相談支援体制の整備を促進します。</p>	<p>すべての行政区で福祉ネットワーク推進委員を整備しており、身近な相談相手のなるよう見守り活動に取り組んでいます。</p>	<p>地区への訪問を通じて、福祉ネットワーク活動やサロン活動への情報提供や助言を行い、地域の身近な相談支援体制の整備を促進します。</p>	<p>サロン活動時等地域を訪問し、見守り訪問活動の話や高齢者の問題等について情報収集を行いました。 尾崎区への訪問時には、認知症高齢者はいかいSOS事業についての紹介を行いました。また、浅木区では、社会福祉施設所有のバスでの買い物支援活動に向けた会議に参加し、情報提供等を行いました。</p>	A	-	社協
	<p>【社協】</p> <p>2) 行政とともに相談窓口の充実を図り、地域ケア会議等で専門的な見地から問題解決の提言ができるよう、各機関の実務担当者の連絡体制の整備等を行います。</p>	<p>地域包括支援センター職員に向けて、地区座談会や社協主催の研修会開催の声掛けを行い、協働して、地域課題の発見に努めています。</p>	<p>地域包括支援センターと月例の定例会を開催し、情報や意見交換等による情報の共有化を強化します。</p>	<p>地域包括支援センターと月例の定例会を通じ、地域住民の支え合いの現状や支援のあり方等について情報交換を行い共有化を強化しました。買い物バス運行に関する会議へともに参加し、実施前後の活動支援を行いました。 地域ケア会議に出席し、個別支援への助言を行い、各種関係機関との連携に努めました。</p>	A	-	社協
	<p>【役場】</p> <p>1) 「広報おんが」や出前講座等により、福祉制度やサービス提供のしくみ、さらにはサービス事業者の情報等、わかりやすい情報提供に努めます。</p>	<p>「広報おんが」や町のホームページで児童扶養手当や子ども医療等についての情報を掲載しています。 また出前講座のメニューに福祉サービス等についてのメニューを設けています。 包括支援センターにて集約・随時更新しているサービス事業者の情報や既存の制度を福祉課窓口やホームページで公開しています。</p>	<p>子ども医療や児童扶養手当等制度についての情報提供を行います。 年1回遠賀中間地域の社会資源マップの更新を行いホームページに掲載します。また、社会資源リスト及びマップを活用し、サービス事業者の情報提供に努め、引き続き年1回の更新を行います。 広報おんがやホームページに福祉制度や高齢者福祉サービスの紹介等の情報を掲載することで、分かりやすい情報提供を継続していきます。</p>	<p>「広報おんが」や町のホームページで、子ども医療や児童扶養手当等についての情報提供を行いました。 遠賀中間地域の社会資源マップの更新を行い、在宅総合支援センターのホームページに掲載しました。 広報おんがに介護に関する研修や高齢者福祉サービスの紹介等について7回掲載しました。</p>	A	-	福祉課 健康こども課

遠賀町地域福祉計画

基本目標・達成のための取り組み	今後の取り組み	H29年度 現状・課題	R3年度施策方法	目標 年度	達成 年度	主管課
			R3年度進捗状況			
基本目標2 利用者本位のサービスが受けられるまちづくり						
	【役場】 2) 専門的かつ複合的な利用者ニーズにも対応できるよう、相談業務従事者の知識と技術を高め、保健・福祉・医療に係る相談窓口としての体制強化を図ります。	各種研修に積極的に参加し専門的知識を深めています。担当だけで解決できない相談については、関係課や専門機関等の助力をえながら相談を受けています。 また、専門的知識を有した障害者相談支援事業所に相談支援事業を委託し、各種相談に対応しています。	職員一人一人が各種研修に積極的に参加し専門的知識を深めます。関係課や専門機関等と常に連携しながら、住民からの多様な相談に対応できるよう努めます。引き続き、障害者相談支援事業所への委託をすることにより、専門的な相談場所の確保に努めます。	A	-	福祉課 健康こども課
			各種研修に積極的に参加し専門的知識を深めました。関係課や専門機関等の助力を得やすいように普段から情報交換し、住民からの相談時には、手続き等の情報提供が確実にされるように努めました。障害者相談支援事業所へ委託し、専門的な相談場所の確保を行いました。			
	【役場】 3) 困難事例の解決について、地域ケア会議や関係者連絡会議等を開催し、関係機関のそれぞれの役割等を確認し、より利用者のニーズに沿った適切なサービスが提供できるよう、ケアマネジメント体制の充実を図ります。	必要に応じて関係者によるケース会議等を開催し、困難事例の解決を図っています。その中で、適切なサービスの提供と今後の対応について役割を分担しています。	必要時にはケース会議を開催し、関係者や専門職と連携し、対応していきます。また、2カ月に1回、ケアマネジメント支援会議を実施し、自立に向けたケアマネジメント体制の充実を図ります。必要に応じ、本人・親族・関係機関によるケース会議等を開催し、ニーズに沿った適切な支援ができるよう、理学療法士・作業療法士に加え、弁護士や薬剤師、管理栄養士等の専門職を含めた関係者間での情報共有と連携を深めていきます。	A	-	福祉課
			4回ケアマネジメント支援会議を実施し、自立に向けたケアマネジメントについて専門職からの助言を得ながら協議することができました。			
(2) 地域のニーズに対応したサービス基盤の整備						
【評価指標と数値目標】 ・生活支援コーディネーターの配置 : 0人 → 3人						
	【社協】 1) 必要があれば、各種地域資源との連携を通じて、地域のサービスニーズと既存のサービスの隙間を埋める、新しいサービスの開発等に努めます。	現行の制度・サービスでは対応できていないちょっとした生活課題を有している住民が多いことが予想されるため、新たな支援の仕組みづくりが必要とされています。	地域のニーズから誕生したちよこっとお手伝いボランティア活動について、社協だよりやホームページを活用して、活動紹介等事業の周知を強化します。	A	-	社協
			居宅介護支援事業所への訪問時に、ボランティアセンターにおいて実施している高齢者世帯のゴミ出し支援への取り組みを紹介して、情報提供を行いました。			

遠賀町地域福祉計画

基本目標・達成のための取り組み	今後の取り組み	H29年度 現状・課題	R3年度施策方法	目標 年度	達成 年度	主管課
			R3年度進捗状況			
基本目標2 利用者本位のサービスが受けられるまちづくり						
	【役場】 1) 住み慣れた地域における在宅生活をできる限り維持できるよう、地域密着型のサービス提供を促進するとともに、事業者やNPO等、多様なサービス主体の参入促進を図ります。	本人だけでの生活が困難な人がサービスを利用することにより、在宅生活が可能となる支援を実施しています。 町や各関係者が連携して地域医療や介護予防などを一体的に提供する地域包括ケアシステムの仕組みづくりを実施しています。	障がい者福祉計画・障がい児福祉計画の進捗管理を行い、障がい者施策等検討委員会で報告を行います。 在宅医療・介護連携推進事業において、地域ケア個別会議への在宅総合支援センターの参加や、専門職研修、事例検討会等を実施し、支援体制を整えます。	A	-	福祉課
			令和3年度の実績は令和4年度の夏頃に判明することや新型コロナウイルス感染症の感染対策のため障がい者施策等検討委員会は開催せず、年度末に現状報告を書面で実施しました。 在宅医療・介護連携推進事業において、医療と介護が切れ目なく一体的に提供できる体制構築のため、現状や課題把握に関するアンケートの実施や新たな情報連携ツールの普及を目的とした研修を行いました。			
	【役場】 2) 地域ケア会議等において地域のサービスニーズの把握・検証とその整備実現に努めます。	遠賀中間地域障害者支援協議会(遠賀郡・中間市で設立)において事例検討等を通じ地域のサービスニーズの把握等に努めています。 また高齢者支援の分野においては、各団体や多職種による会議は行われていますが、ネットワークの構築は十分ではありません。	地域生活支援拠点等の事業については、評価・検証を行いながら引き続き事業を行っていきます。 高齢者分野では、地域ケア会議において個人の課題・ニーズの蓄積から地域の課題・ニーズの把握を行い、民生委員・児童委員をはじめとする地域住民や専門職で情報を共有します。	A	-	福祉課
			4月に地域生活支援拠点等の事業を開始し、事業の充実や評価・検証作業のため遠賀郡・中間市の担当者の会議や事業に参加している事業所を集め、それぞれ年4回会議を開催し協議・検討を行いました。 高齢者分野では、個人単位、小学校区単位の課題やニーズ把握を行う地域ケア会議を実施し、民生委員・児童委員をはじめとする地域住民や専門職、生活支援コーディネーターで情報共有を行いました。 生活支援コーディネーターの配置:3人			

遠賀町地域福祉計画

基本目標・達成のための取り組み	今後の取り組み	H29年度 現状・課題	R3年度施策方法		目標 年度	達成 年度	主管課
			R3年度進捗状況				
基本目標2 利用者本位のサービスが受けられるまちづくり							
(3)適切なサービス利用の促進							
【評価指標と数値目標】 ・日常生活自立支援事業の利用契約者数 : 2人 → 4人							
	【社協】 1)日常生活自立支援事業への理解が深まり、必要な人が必要な支援を受けられるよう、住民への広報啓発を行い、事業の利用につなげていきます。	平成28年度3月の利用者は3名であり、増加傾向がみられません。役場や困りごと相談室からの情報提供や申請依頼もありました。	会議で紹介する等事業の周知を行い、対応できる職員を増やすことを検討し、事業の利用拡大を図ります。		A	-	社協
	【役場】 1)事業者のサービス実施体制、第三者評価の結果等、事業者の積極的な情報提供を促進していきます。	障がい者支援分野では、遠賀中間地域障害者支援協議会にその機能はありますが、第三者評価等は実施できていません。高齢者支援分野では、事業者の実施する運営推進会議に参加し、施設の状況把握に努めています。	地域生活支援拠点等の事業については、評価・検証を行いながら引き続き事業を行ってまいります。 高齢者支援の分野では、各施設で開催される運営推進会議への参加を継続し、実態把握に努めます。		A	-	福祉課
	【役場】 2)成年後見制度や日常生活自立支援事業、さらには苦情解決のしくみの周知を図り、適切なサービス利用を促進するとともに、万一の場合の迅速な問題解決を図ります。	成年後見制度や日常生活自立支援事業等についての積極的な広報は行っていません。相談対応等において必要な場合に紹介をしています。 住みなれた地域で安心して生活することができるよう、さらに成年後見制度の利用の促進と制度の周知を行う必要があります。	裁判所や中核機関との情報連携会議に定期的に参加するとともに、継続して成年後見無料相談会、住民向け講演会、事業所向け勉強会を開催し、広報やホームページでの周知、町内事業所への案内を行います。 また、対象者の状況に応じた制度の利用を支援できるよう、社会福祉協議会とも連携を行います。		A	-	福祉課
			裁判所や中核機関、近隣市町との情報連携会議に3回参加し情報共有を行いました。また、昨年に引き続き、成年後見無料相談会を5回、事業所向け勉強会を1回開催し、制度の周知を図りました。住民向け勉強会については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催できませんでした。対象者の状況によって日常生活自立支援事業から成年後見制度への移行が円滑に行えるよう社会福祉協議会との連携会議を1回実施し、情報共有を行いました。		A	-	福祉課

遠賀町地域福祉計画

基本目標・達成のための取り組み	今後の取り組み	H29年度 現状・課題	R3年度施策方法		目標 年度	達成 年度	主管課
			R3年度進捗状況				
基本目標3 健康で生きがいの持てるまちづくり							
(1) 地域ぐるみで健康づくり・介護予防							
【評価指標と数値目標】 ・特定健康診査受診率 : 35.3% → 60% ・特定保健指導実施率 : 61.3% → 65% ・町高齢者人口に占める介護保険の要介護認定率 : 16.7% → 17.0%							
			地区によるサロン活動が継続して取り組めるための活動助成支援を行います。コロナ禍において、感染を予防を行いながら取り組める活動について相談対応等支援を強化します。				
	【社協】 1) 「介護予防型サロン事業」を各地区の生きがいと健康づくりの拠点として捉え、サロン活動の支援に取り組みます。	全23地区中19地区が実施しています。	感染予防対策を行いながら20地区が体操・レクリエーション教室等を実施しました。また、感染防止のために外部講師は呼ばず、地域住民らでラジオ体操等を実施し、健康維持に努めた地域もありました。コロナ禍においては地区役員が開催可否に悩まれているため、他地区の活動状況を紹介することや感染予防の徹底・活動支援を行うことで開催を支援しました。 コロナ禍に限っては、例年の課題である「参加者の固定化」は解消されたようですが、そもそもの参加者が減ったという現状があります。	A	-		社協
	【社協】 2) 健康づくりや介護予防を支援するボランティアの養成を行い、地域における活動を広げていきます。	平成19年に、ふくおか健康隊養成研修会に27名が参加し、健康づくりボランティアとして養成・登録を図ったが、現在は活動が停滞しています。	地区への訪問を通じて、レクリエーションやストレッチを得意とするボランティアに関する情報提供をお願いし、活動につなげられるよう連携の強化を行います。	A	-		社協
	【役場】 1) 自分の健康は自らつくるという健康意識の向上や、健康づくりに役立つ情報を発信していきます。	「広報おんが」等で健康づくりに役立つ情報を発信しています。 食生活改善推進会を通して具体的な役立つ食の知識を提供しています。	「広報おんが」やホームページ、LINE等で情報を発信します。また、各種教室や健診等、あらゆる機会をとらえて健康についての情報を分かりやすく提供します。	A	-		健康こども課
			「広報おんが」にコロナに負けない身体づくりに関するコーナー(年6回)、地産地消・健康レシピ「おんがめし」(年12回)を掲載しました。 また、運動教室や健診結果相談会を開催し、健康についての情報を分かりやすく提供しました。				

遠賀町地域福祉計画

基本目標・達成のための取り組み	今後の取り組み	H29年度現状・課題	R3年度施策方法	目標年度	達成年度	主管課
			R3年度進捗状況			
基本目標3 健康で生きがいの持てるまちづくり						
	<p>【役場】 2)がん検診や特定健診、健診結果の相談等により、住民の継続的な健康づくりを支援していきます。</p>	<p>がん検診や特定健診を土日にも実施したり、託児日を増やしたりして、受診しやすい体制づくりに努めています。</p>	<p>広い会場4ヶ所で集団健診を実施し、感染症対策のため、こまめな消毒や受診時間の指定などを行います。</p> <p>令和2年度から健診会場を広い4ヶ所に集約して実施し、会場あたりの受診人数は増えましたが、受診時間を指定することで密になることを避け、感染症対策がとれた受診しやすい環境づくりに努めました。託児も感染対策をとりながら実施し、健康ポイント事業、結果相談会、訪問を実施し、継続的な健康づくりの支援を行いました。</p> <p>特定健診受診率37.6% 特定保健指導実施率83.8%</p>	A	—	健康こども課
	<p>【役場】 3)介護予防に関する講演会や研修会等を開催し、基本的な知識の普及と住民の意識の啓発に努めます。</p>	<p>介護予防についてホームページや介護保険証交付会、健康福祉まつりなどで啓発を行うとともに、介護予防教室として、いきいきデイサービス、悠遊ひろばを実施しています。</p>	<p>いきいきデイサービスは、名称をいきいきクラブに変更し、より介護予防教室として参加しやすいよう周知します。引き続きリハビリ専門職と連携して、効果的な運動を実施します。悠遊ひろばは、感染予防対策を工夫し、継続して実施できるよう努めます。</p> <p>いきいきクラブでは、小倉リハビリテーション病院のリハビリ専門職の助言を得て、効果的な介護予防の運動等を取り入れて実施しました。悠遊ひろばは、新型コロナウイルスの影響で実施できない月がありました。</p> <p>町高齢者人口に占める介護保険の要介護認定率:15.8%</p>	A	—	福祉課
(2)生きがい活動の促進						
<p>【評価指標と数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の活動に参加したことがある60歳以上の割合：70.4% → 80% ・介護予防型サロンの設置箇所数(再掲)：20か所 → 23か所 ・介護予防型サロンの参加者数(再掲)：3,107人 → 3,970人 						
	<p>【社協】 1)各種のボランティアに関する講座を実施し、生きがいづくりを支援します。</p>	<p>生活する上ではさまざまな困りごとがあるため、幅広い分野での講座を展開する必要があります。</p>	<p>ちょこっとお手伝いボランティア登録者に活動を継続して取り組んでもらえるよう、フォローアップ研修会を行います。</p> <p>3月にフォローアップ研修会を短時間で開催すべく、ボランティア登録者に資料配布での個人学習をしてもらうよう進めておりましたが、感染者の増加も見られたため、令和4年度に開催を延期しました。</p>	A	—	社協

遠賀町地域福祉計画

基本目標・達成のための取り組み	今後の取り組み	H29年度 現状・課題	R3年度施策方法	目標 年度	達成 年度	主管課
			R3年度進捗状況			
基本目標3 健康で生きがいの持てるまちづくり						
	<p>【社協】 2) 自己の知識や経験、能力を活かしたボランティア活動ができるよう、助言・相談や情報提供等を行います。</p>	<p>ボランティア連絡協議会に対して、各種福祉イベントの案内や講師の紹介を行い、各団体の活動促進を支援しています。</p>	<p>コロナ禍において、ボランティア連絡協議会の独自研修が実施できるよう取り組みます。各種機関やボランティア団体からの行事等運営協力に対応するため、役員会内での情報交換やホームページの活用による活動紹介等情報提供を強化します。</p> <p>町ボランティア連絡協議会独自の研修会は、2月実施を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。 例年行われている福岡県社協主催のボランティア活動者交流事業「ふくおかきずなフェスティバル」は、感染予防対策のためWEB配信及びDVDでの視聴となりました。DVD視聴による学習を3月に実施するよう計画していましたが、DVDの貸出し開始が令和4年5月以降となったため、実施時期を変更することになりました。 ボランティアの取り組みや活動に対する思いをインタビューして、社協だよりの最終ページに掲載しています。</p>	A	-	社協
	<p>【役場】 1) 生涯学習機会を充実するとともに、住民が生きがいを持って取り組む様々な活動を支援し、地域福祉活動の推進役の養成を図ります。</p>	<p>高齢者数は増加していますが、老人クラブの会員数は増加しておらず、また、町内に老人クラブがない行政区もあります。 放課後、休日の学校施設を開放し住民のスポーツ活動等を推進しています。</p>	<p>老人クラブに対するネットワーク推進事業などの補助金交付を継続することで活動を支援するとともに、老人クラブ活動の活性化につながる町内の高齢者向けアンケートを実施し、活性化策を検討します。 引き続き学校施設を開放し、新型コロナウイルス感染防止対策を行いつつ、より多くの利用者が学校施設を快適にかつ継続的に利用できるよう支援します。</p> <p>老人クラブに対するネットワーク推進事業等の補助金を交付しました。老人クラブ活動の活性化につながるための情報収集として、町内高齢者への老人クラブに関するアンケートを実施しました。 新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言発令時期等を除き、放課後、休日の学校施設を開放し、より多くの利用者が学校施設を快適にかつ継続的に利用できるよう支援しました。</p>	A	-	福祉課 生涯学習課

遠賀町地域福祉計画

基本目標・達成のための取り組み	今後の取り組み	H29年度 現状・課題	R3年度施策方法	目標 年度	達成 年度	主管課
			R3年度進捗状況			
基本目標3 健康で生きがいの持てるまちづくり						
	【役場】 2) 高齢者の能力や経験が活かせるよう、シルバー人材センターへの登録を呼びかけ、就労機会の確保に努めます。	高齢者の働く拠点の場、高齢者相互のコミュニケーションの場、生きがいづくりの場となるよう地域福祉の一助として設立されましたが、近年、会員数は横ばいの状況です。	新たな事業開拓や会員の増加につながる取り組みを検討するため、意見交換を活発に行うためのシルバー人材センターと町との協議を引き続き、実施します。 シルバー人材センターと町との意見交換は未実施となりましたが、新たな会員の増加につながる様、「広報おんが」に、シルバー人材センター特集記事を掲載しました。	A	-	福祉課
	【役場】 3) 子どもから高齢者まで、あらゆる世代の住民が文化・スポーツ活動に親しむことができるよう、各種教室・イベント等を実施しながら、活動の普及・推進を図ります。	町民のだれもが気軽に参加し、楽しむことができるよう「スポレクおんが」、「三輪車四時間耐久レース」を開催しています。 また、文化に親しむ機会の提供として文化祭実行委員会による文化祭の開催と、文化ふれあい事業で町民が様々な絵画等を観賞する機会を提供しています。	あらゆる世代の方にイベントに参加してもらえよう事業内容を充実させるとともに、「広報おんが」や町ホームページを活用して事業の周知を行います。 文化ふれあい事業として12月の人権週間、障がい者週間に合わせて「障がい者アート展」を開催し、県内の障がい者が制作した絵画を展示しました(40点、4施設で展示)。文化祭は新型コロナウイルス感染防止のため、お茶会は中止し、規模を縮小して実施。10月30日(土)は932人参加(選挙で来館した人含む)、10月31日(日)は554人参加。	A	-	生涯学習課
	【役場】 4) ITに関する知識や技術の普及を図るとともに、高齢者や障がい者等の自己実現の可能性を広げるため、IT学習の機会提供に努めます。	町民がパソコン等の情報機器の操作方法を学べるよう、パソコン教室を開催します。また、寿大学でも「アラ還からのパソコン」と題し、専科コースを設けています。	寿大学や成人講座でIT学習の機会を提供します。 3月にスマートフォン教室を計4回開催し、高齢者等にIT学習の機会を提供しました(受講者16人)。	A	-	生涯学習課

遠賀町地域福祉計画

基本目標・達成のための取り組み	今後の取り組み	H29年度 現状・課題	R3年度施策方法			目標 年度	達成 年度	主管課
			R3年度進捗状況					
基本目標4 安全・安心・快適に暮らせるまちづくり								
(1)緊急時・災害時の助け合いのしくみづくり								
【評価指標と数値目標】								
・地域の防災体制について、「満足」または「まあまあ満足」と回答した住民の割合 : 11.4% → 50%								
・災害時の避難場所を「知っている」住民の割合 : 76.5% → 100%								
・自分の自治区に自主防災組織があることを「知っている」住民の割合 : 23.6% → 100%								
【社協】 1) 関係機関と連携を図りながら、防災意識の啓発を行うとともに、災害ボランティアセンターの機能の充実に努めます。	平成28年度より町と災害ボランティアセンターの設置・運営に関する協定を結び、郡内社協との協力体制の整備を行っています。	災害ボランティアセンター開設マニュアルを基に、職員間での情報共有と模擬研修を行い災害ボランティアセンターの機能の充実に活かします。			A	-	社協	
		7月に福岡県社会福祉協議会の指導のもと災害ボランティアセンター設置模擬訓練を行いました。また3月に、災害支援NPO法人の指導の下、遠賀・中間地区社会福祉連絡協議会主催の災害ボランティアセンター設置運営訓練に参加しました。						
【社協】 2) 福祉ネットワークをベースに、近隣住民による避難行動要支援者への支援にも取り組みます。	福祉ネットワーク推進委員が見守り訪問を適宜行っており、自力で避難が困難な対象者の把握に努めています。	地区や県社協、行政関係機関と情報共有を行い、地区の実情に対応した支援ができるよう努めます。			A	-	社協	
		本会主催の災害ボランティアセンター設置模擬訓練に、行政、遠賀町女性防火防災クラブから参加協力してもらい、災害発生後の被災者支援等に対する情報交換を行いました。						
【役場】 1) 災害発生に備え、複数の情報伝達手段を整備し、確実に住民に正確な情報を提供する体制を整備します。	防災行政無線を整備し、緊急時は一斉放送で情報伝達を行う体制を整えています。また、放送が聞き取りにくい場合に電話で放送内容を確認できる「テレドーム」や災害情報を一斉メール配信する「エリアメール」を活用した情報伝達も併せて行っています。	テレドームサービスの認知度向上に加え、エリアメールでは既存のドコモ、au、ソフトバンクに加えて楽天エリアメールもサービス開始の予定です。また、新たな情報伝達手段として防災ラジオの調査・研究を始めます。			A	-	総務課	
		新型コロナ感染拡大の為、新たな情報伝達手段についての先進地視察は令和4年度へ延期しました。防災アプリ等、様々な情報伝達ツールの調査・研究を行いました。						

遠賀町地域福祉計画

基本目標・達成のための取り組み	今後の取り組み	H29年度現状・課題	R3年度施策方法			目標年度	達成年度	主管課
			R3年度進捗状況					
基本目標4 安全・安心・快適に暮らせるまちづくり								
	【役場】 2) 災害時の安全を確保できるよう、避難行動要支援者やその家族、介護従事者、民生委員等に対して、避難場所や避難経路の確認、さらに非常持出品の備えや避難時の心構え等防災知識の普及・啓発等を行います。	町内全地区に組織されている自主防災組織を中心に、それぞれの地区で避難訓練、出前講座等を行っているが、避難行動要支援者が参加できていないケースが多く、今後の防災訓練時に避難行動要支援者等の参加を得て、より効果的な防災対策を講じていく必要があります。	避難行動要支援者等の参加を得た避難訓練の援助を継続して行い、避難行動要支援者の支援体制の確認を行います。 新型コロナウイルス感染拡大の為、町民が参加する町内一斉避難訓練から町職員による避難所開設訓練へ内容を変更して実施しました。中学校の体育館全体にパーテーションを設置するなど、コロナ対策を講じた避難所運営に関し、避難者の動線、所要時間等の問題点を抽出しました。	A	—	総務課		
	【役場】 3) 避難所用緊急物資の整備を図ります。	役場備蓄倉庫、食育交流・防災センター、遠賀霊園、各消防団格納庫等に備蓄物資を配備し、有事の際に備えています。	引き続き感染症対策用品と、各避難所への分散備蓄の充実を図ります。 感染症対策に必要な災害備蓄品の補充を実施しました。また、両中学校長と協議の上、体育館の教官室を開放していただき、パーテーションや折り畳みベット、断熱マットの分散備蓄を拡充しました。	A	—	総務課		
	【役場】 4) 遠賀町避難行動要支援者避難支援プラン(個別計画)の定期的な確認と状況の変化に応じた見直しを進めるとともに、新たな避難行動要支援者の把握と避難行動個別計画の策定に努めます。	広報おんがでの要支援者登録周知や福祉ネットワーク正副委員長(区長・民生委員児童委員)への要支援者把握依頼を実施しています。	新しい避難行動要支援者避難支援プランのもとで、避難行動要支援者名簿を再整備し、名簿を活用した避難訓練の実施や避難経路の検討を通じて、災害時に円滑な活動ができる体制や支援優先度が高い人への支援体制の確認を福祉高齢者支援係と連携して促します。 要件を拡充した要配慮者・要支援者と情報開示の不同意者を含む計548名に一斉意向調査を実施しました。真に支援が必要となる人の把握に努めました。	A	—	総務課 福祉課		
	【役場】 5) 一般の避難所で共同生活が困難な要援護者が安心して避難生活ができるよう福祉避難所の拡充を図ります。	福祉避難所として、遠賀町ふれあいの里、障害者支援センターさくらの2箇所を指定しています。	福祉避難所の拡充について、町外施設も含めて受け入れ協議を行います。 新型コロナウイルス感染症の影響を多大に受けるため、福祉施設との詳細協議は実施できませんでしたが、短時間での現地協議や電話連絡などで意思確認を行いました。	A	—	総務課 福祉課		

遠賀町地域福祉計画

基本目標・達成のための取り組み	今後の取り組み	H29年度 現状・課題	R3年度施策方法			目標 年度	達成 年度	主管課
			R3年度進捗状況					
基本目標4 安全・安心・快適に暮らせるまちづくり								
(2) 地域ぐるみで防犯活動								
【評価指標と数値目標】 ・地域の防犯体制について、「満足」または「まあまあ満足」と回答した住民の割合 : 9.1% → 25% ・安全パトロールを行っている自治区の数 : 100% → 100% ・犯罪発生件数 : 125件 → 50%減								
【社協】 1) 福祉ネットワーク活動を活用し、各地区において行われる防犯活動への取り組みを支援します。	福祉ネットワーク推進委員が見守り訪問を適宜行っており、防犯に努めています。	ホームページや社協だよりを通じて、各地区の見守りや戸別訪問活動が強化されることが、防犯への取り組みとなっていることを啓発します。			A	-		社協
		社協だよりへの掲載はありませんが、オリエンテーションやサロン活動時等職員が地域を訪問した際には、福祉ネットワーク推進委員による見守り訪問活動が地域の防犯の一助となっていること、その活動を継続してもらえるように声掛けを行いました。						
【役場】 1) 防犯灯や防犯カメラ等、防犯施設の充実に努め、地域の安全で安心な環境づくりを支援します。	遠賀町では、防犯灯を計画的に整備し、平成28年度末で2,478灯設置しています。また、地域安全パトロールや遠賀町あるき隊、青パトによる防犯パトロールなど地域防犯活動の取り組みを行ったことにより、犯罪発生件数が減少するなど一定の効果が見られますが、特に近年は女性、子どもを狙った犯罪が増加しているため、さらなる防犯対策の充実が求められています。	自治防犯組合など関係団体と連携しながら、通学路や犯罪発生危険箇所へ計画的に防犯灯の設置を検討していきます。また、防犯灯の新設及び既設町有蛍光灯防犯灯(750灯)のLED化を推進していきます。			A	-		総務課
		地区要望によるLED防犯灯を29灯設置し、うち20灯は自治会へ移管しました。また、既設町有防犯灯全718灯LED化工事を完了しました。(町内防犯灯LED化率100%) 安全パトロールを行っている自治区の数:100% 犯罪発生件数(令和3年中):36件						
【役場】 2) 警察、地域、関係諸団体と連携し、情報の共有を図ります。	今後も、警察や地域、関係諸団体と連携し、地域安全パトロール、遠賀町あるき隊、青パトによる防犯パトロールなどの地域防犯活動にとともに取り組み、情報の共有化を図る必要があります。	今後も継続して青パト団体及び防犯ボランティア団体等に対して、不審者情報等の提供を積極的に行います。			A	-		総務課
		新型コロナの影響で実施団体は2団体、実施回数は4回と減少したが、町内で発生した不審者情報を活動団体に提供し、発生場所を加味したパトロールを依頼しました。						
【役場】 3) 発生箇所や内容等、具体的な情報提供に努め、防犯意識の高揚を図ります。	庁舎内及び外部機関との連携のもと、不審者情報や犯罪発生状況等の正確かつ迅速な情報提供に努め、住民一人一人の防犯意識の向上を図る必要があります。	引き続き、青パト防犯ボランティア団体等の住民主体による地域防犯活動を支援し、地域の防犯力の向上を図れるように、資材の貸し出し、情報の提供、活動の広報、コーディネートを積極的に行います。			A	-		総務課
		新型コロナの影響により、活動団体、回数は減少したものの、青パト防犯ボランティア団体に対する防犯用品の貸与や不審者情報の提供など、積極的な連携と支援を行いました。						

遠賀町地域福祉計画

基本目標・達成のための取り組み	今後の取り組み	H29年度 現状・課題	R3年度施策方法			目標 年度	達成 年度	主管課
			R3年度進捗状況					
基本目標4 安全・安心・快適に暮らせるまちづくり								
	【役場】 4) 高齢者等を狙った悪徳商法の手口や被害については、老人クラブを中心に積極的に情報提供を行い、被害の予防意識の啓発を進めます。	消費生活相談員を民生委員・児童委員協議会及び町老人クラブ連合会の総会に派遣し、注意喚起及び協力依頼に努めています。 「見守り新鮮情報」として広報掲載を実施し、町民への注意喚起に努めています。 また、警察による積極的な「ニセ電話詐欺」等への注意喚起と連携しています。	新型コロナ感染拡大の状況を見ながら、民生委員・児童委員協議会、町老人クラブ連合会に対し、引き続き注意喚起の実施及び協力依頼を行います。 防犯意識を高められるように、自治区長会での注意喚起や出前講座のメニュー充実を努めます。			A	—	産業振興課 総務課
(3) 交通弱者に対する支援の充実								
【評価指標と数値目標】 ・買い物などの便利さについて、「満足」または「まあまあ満足」と回答した住民の割合：32.3% → 50% ・交通などの便利さについて、「満足」または「まあまあ満足」と回答した住民の割合：24.5% → 50%								
	【社協】 1) 福祉ネットワーク委員会の自発的な買い物支援活動に対してしくみづくり等各種支援に努めます。	配食サービスや移動販売を紹介するなど情報提供を行っており、今後、福祉ネットワーク推進委員による買い物支援のしくみづくりができるような支援が必要です。	生活支援体制整備事業における第2層協議体での話し合いを通じて、買い物支援が住民共助の取り組みとなるような仕組みづくりに向けた支援に努めます。			A	—	社協
	【役場】 1) コミュニティバスの運行見直しを行い、交通弱者の生活交通手段の確保を図ります。	公共交通のマスタープランとなる遠賀町地域公共交通網形成計画の平成29年度策定を目指し、遠賀町の公共交通の現状分析を行っています。	コロナ禍でも安心して利用頂けるように、感染防止策を継続します。感染状況を注視しながら、アンケートによる利用者ニーズの把握を目指します。			A	—	都市計画課
			新型コロナウィルス感染拡大防止のため、今年度もバス車内でのアンケート実施を中止しました。					

遠賀町地域福祉計画

基本目標・達成のための取り組み	今後の取り組み	H29年度 現状・課題	R3年度施策方法			目標 年度	達成 年度	主管課
			R3年度進捗状況					
基本目標4 安全・安心・快適に暮らせるまちづくり								
	【役場】 2) バスの小型化や乗合タクシー等、新たな交通システムの検討を行います。	現在コミュニティバスを利用していない人の移動ニーズを把握することが課題です。	事業実施のため、今後も引き続き、タクシー事業者の状況を把握しつつ、実現可能な方式の検討などを行います。	交通不便地域に導入可能な公共交通を検討するため、関係機関からの情報収集に努めています。今後も新型コロナウイルス感染症の影響を注視しながら、本町にとってより良く、持続可能な仕組みの導入を目指していきます。	B			都市計画課
	【役場】 3) 移動販売事業の継続と充実を図っていきます。	平成25年5月か町及び各区の連携のもと、グリーンコープ生協福岡に委託し、12行政区16拠点で「移動販売事業」を実施しています。事業の推進にあたっては、グリーンコープ及び自治会と定期的に話し合いの場を持ち、連携して改善に努めています。収支状況も徐々に改善傾向にはありますが、利用者数の増や一人あたりの購入単価の増の改善が課題です。	地域の見守りや引きこもり防止など地域コミュニティ機能を向上させながら、引き続き、関係地区協議などを経て実施場所や実施時間を検討するとともに、チラシの配布や試食販売など、新型コロナウイルス感染防止対策を行ったうえで、販売金額・利用者数増加につながる取り組みを実施します。	関係地区との協議により場所や時間を変更し、実施場所は13地区18か所となりました(実施場所変更1か所・追加3か所、実施時間変更1か所)。売上げの落ち込む11月から1月にかけて、チラシの広報折込や地区回覧を11地区で実施しました。	A	-		福祉課
(4) バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり								
【評価指標と数値目標】 ・多目的トイレが設置されている公共施設の割合 : 79% → 85%								
	【社協】 1) 広報誌や各種講座・講演等を通じて、ユニバーサルデザインによるまちづくりの必要性・重要性を啓発します。	福祉分野の著名な講師を招き、年1回、住民向け講演会を実施しています。	ユニバーサルデザインのまちづくりについて社協だよりに加え、ホームページやチラシ配布、ポスター掲示等多媒体を組み合わせた情報発信に努めます。	11月25日発行社協だよりで、遠賀町身体障がい者福祉協議会とJR九州との間で行われた意見交換会を題材に、バリアフリーについて意識啓発を行いました。社協だよりはホームページにも掲載しており、幅広い方に見てもらえるようにしています。	A	-		社協
	【役場】 1) 「バリアフリー新法」や「福岡県福祉のまちづくり条例」に基づき、バリアフリー、ユニバーサルデザインのまちを目指します。	施設の改修、整備の際には、バリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮し、誰もが暮らしやすいまちづくりに努めています。	引き続き、施設の改修、整備の際には、バリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮し、誰もが暮らしやすいまちづくりに努めます。	図書館入り口の段差解消工事及び、段差の強調表示を行いました。多目的トイレが設置されている公共施設の割合: 89.5%	A	-		全庁的取組

遠賀町地域福祉計画

基本目標・達成のための取り組み	今後の取り組み	H29年度現状・課題	R3年度施策方法			目標年度	達成年度	主管課
			R3年度進捗状況					
基本目標4 安全・安心・快適に暮らせるまちづくり								
	【役場】 2) 予算や改修するまでの期間といった制約等により、ハード面の対応が困難なときは、ソフト面での対応を検討します。	現状で、段差等により車いす使用者等が施設の利用に制約を受ける時は、職員が段差を乗り越える手助けをする等の対応をしています。	引き続き、利用者の様子に気を付けながら、必要な場合は職員の人の力で対応し、ハード面を補います。	A	-			全庁的取組
			聴覚障がいのある方が窓口に来られた時は筆談を行うなどして対応しました。					
	(5)生活環境の保全							
	【役場】 1) 適正なごみ処理やペットの適正な飼育に関して、住民と地域への啓発を行います。	ごみの分別間違いやペットの飼育方法に関する問題が町内随所で見られます。	継続して、適正なごみ処理やペットのしつけなど適正飼育に関して、「広報おんが」や町ホームページで、お知らせするとともに、窓口での啓発に力を入れていきます。	A	-			住民課
			「広報おんが」に合計で8回、油流出、野焼き、家電リサイクル、食品ロス、不法投棄、もえるゴミ減量及びペットの飼育とマナーなどについて掲載しました。					
	【役場】 2) 公園や歩道の除草、街灯の計画的な設置等、安全、快適な住環境の整備に努めます。	公園の除草等管理は、地元区及び町委託業者にて維持管理を行っているが、高齢化等による地元区への負担が増えています。 防犯灯を計画的に整備し、安全な住環境整備に努めています。	防犯灯の数や設置場所の適正化に努め、新設及び既設の防犯灯の計画的なLED化を図ります。 道路や公園の異常を早期発見するため、点検巡回を密に行い、安全確保に努めます。	A	-			建設課 総務課
			地区要望によるLED防犯灯を29灯設置し、うち20灯は自治会へ移管しました。また、既設町有防犯灯全718灯LED化工事を完了しました。(町内防犯灯LED化率100%) 道路パトロールなどにより発見した、道路の陥没・倒木・草木の繁茂箇所など、速やかに対応し安全性の確保に努めました。 また、公園についても定期的に遊具等施設点検を行い、問題があった箇所については補修等対応し安全性の確保に努め、老朽化した今古賀中央公園の大型遊具と浅木ふれあい広場トイレの更新工事を行いました。					